# 13.41—9.触水概心点表









□⊳

$\succ$
'n
Ļ
÷
庫
非
況
N2
年2
ŢĪ.
4月
<u>H</u>
根帮
푶
沂
·世
月比
7
$\overline{}$

ᅖ	-
2,637 \( (+1)	$1,288  \text{\AA}  (+2)$
世帯数	女
1,276世帯(±	1,349人(

令和 2 年(2020年) 6 月 1 日発行 ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/ 編集·発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課 ☎0887-38-6713 FAX0887-38-6780

④⑤平成30年度 一般会計等財務書類の公表 町長に黒岩之浩氏が無投票再選 新型コロナウイルス感染症の影響により 売り上げが減少した事業者を支援します!

## 町長就位あいさつ

初夏の候、町民の皆様にはますますご清祥の こととお慶び申し上げます。

このたび、町民の皆様方の力強いご支援とご 厚情を賜り、引き続き町政2期目の重責を担わ せていただくこととなりました。

令和時代を迎え地方を取り巻く環境は、人口減少・急速な高齢化が進んでまいります。こうした課題に対して、地域の皆様の声をしっかりと受け止め、それぞれの立場に立った目線で、地域と共に課題解決に取り組む、町民参加型のまちづくりに努めてまいります。

今まで以上に町民の皆様との「対話」を重ね、時代を見据えた施策に力を入れ、地域の満足度を高める「協働」のまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいる所存です。

今後とも、皆様方からの倍旧のご指導、ご高配を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

黒岩 之浩



職員に出迎えられ、当選後登庁した黒岩町長

無 投 任 期 票 で満 了 再 に 選 伴 ż ħ 町 ŧ 長 選 た。 挙 が 5 月 12 日 쏨 示 ħ 現 職 の 黒 岩 之 浩

氏

岩 之 浩 氏 票

(3)

## 新庁舎まもなく完成

昨年4月から工事を進めてきました新庁舎建設事業は、まもなく庁舎部分の完成を迎えます。

町では、庁舎部分の完成にあわせて落成セレモニーや餅投げを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症 対策の基本的対処方針を踏まえ、これらを来年1月に予定している高知県農協安田支所及び安田郵便局の新庁舎で の業務開始とあわせて行うこととしました。

なお、新庁舎の内覧会については、皆さんの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた安全対策を施したうえで 開催いたしますが、詳細な日時は後日お知らせさせていただきます。







1階役場執務室

徒と教

職

<u>月</u>15

Ĕ

!社会福祉協議

中学校の全児童生 手作りの布マ





ありがとうございました。 切に使用させていただきます。 寄贈された布マスクは、

加者の皆さんや講師、 ないか」という思いから、 業」の休止中に、職員たちの 分の布マスクが手作りされま マスクの製作に取り組み、 自分たちに何かできることは ヘクが寄贈されました。 染症拡大防止対策のため、 般の新型コロナウイルス たかふれあいセンター事 全児童生徒と教職 職員 布





# 特別定額給付金の申請はお済みですか

安田町では、特別定額給付金(4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方に1人当たり10万円を給付する もの)の申請を受け付けています。

申請期限は令和2年8月17日(月)となっていますので、申請がお済みでない方は早めの申請をお願いします。 詳しい内容等につきましては、役場総務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場総務課 ☆38-6711 FAX38-6780

9

この度、

平成30年度決算

た

に係る財務書類を作成しまし

理する固定資産台帳との連動 を図りながら、 る建物や土地などの資産を管 まざまな指標を、町の所有す 情報提供などに活用してい 止な管理や町民の皆さんへの この財務書類からわかるさ 公共施設の適

から財務書類を作成してお 本町では、 務書類作成のための基準で 基準とは、 地方公会計制度の統 平成28年度決算分 総務省が示した財

統 的 な基準とは

# 30年度

財務状況を明らかにするため、 で作成しましたので公表します。 取り入れた財務書類を 義・複式簿記からなる企業会計の手法を 統 一的な基準 発生主

歳入歳出決算書だけでは把握できない

#### 財務書類の分析

#### 1.町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度 から4万円の増額となりました。また、負 債についても町債(借金)の償還を進めた ことから1万円の減額となっています。

負債 141万円 (142万円) 資産 480万円 (476万円) 純資産 339万円 (334万円)

)は平成29年度の金額

#### 2.財務書類からわかる指標

#### ○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代 の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度に比べ上昇しており、将来世 代の負担が減ったことになります。

#### ○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表し ています。前年度に比べ上昇しており、施設の老朽化が進んでいると言えます。

#### ○基礎的財政収支(プライマリーバランス)

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡 している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営が されていると言えます。平成30年度も黒字となり良好な財政運営がなされていると言 えます。

#### ○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前 年度に比べ4万円の増額となっています。これは、物件費などの増加によるものです。

#### ○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を 表しています。

	平成30年度	平成29年度
純資産比率	70.6%	70.1%
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	53.6%	52.3%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	4,888万円	4,751万円
住民1人当たりの行政コスト	78万円	74万円
受益者負担の割合	8.1%	10.8%

## 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したもの

これまで形成した	:資産
1.固定資産 (土地や建物のように長期にわたり所有する資産)	119億4,010万円
有形固定資産 事業用資産(庁舎・学校など) インフラ資産(道路・漁港など) 物品	53億9,230万円 39億6,528万円 7,298万円
無形固定資産	1,254万円
基金(流動資産以外)	21億3,776万円
投資その他の資産	3億5,922万円
2.流動資産 (1年以内に現金化することができる資産)	9億6,782万円
-▶ 現金預金 基金(財政調整基金·減債基金) 未収金など	6,650万円 8億9,558万円 574万円
資産合計	129億793万円

資産を形成するため	の財源
1.固定負債 (返済期限が1年を越える負債)	34億1,115万円
町債 長期未収金 退職手当引当金	28億7,845万円 1億1,932万円 4億1,336万円
2. 流動負債 (返済期限が1年以内の負債)	3億8,239万円
町債(1年以内の償還予定) 賞与等引当金 預り金	3億4,538万円 3,349万円 352万円
負担合計 ≪将来の世代が負担する債務≫	37億9,354万円
純資産合計 《これまでの世代や国等が負担してきた債務》	, 91億1,439万円 <
負債·純資産合計	129億793万円

## 資金収支計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	4,454万円
業務活動収支(行政サービスなど) 投資活動収支(施設整備や基金積立など) 財務活動収支(町債の借入、償還)	2億2,697万円 △1億5,896万円 △4,957万円
本年度資金収支額	1,843万円
本年度末資金残高	6,298万円
本年度末歲計外現金残高	352万円
本年度末現金預金残高	6,650万円

<sup>※</sup>万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

簡易水道事業や国民健康保険事業などの特別会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することが出来ます。

#### 純資産変動計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動 したかを表したもの

前年度末純資産残高	91億1,909万円
純行政コスト	△21億1,369万円◀
財源 町税、地方交付税など 国・県補助金など	17億2,857万円 3億7,948万円
その他	94万円
本年度末純資産残高	91億1,439万円

#### 行政コスト計算書(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するために かかった費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用(人件費、物件費など)	14億9,324万円
移転費用(補助金など)	7億5,713万円
経常収益b	1億8,269万円
純経常行政コストc(a-b)	20億6,769万円
臨時損失d	4,600万円
臨時利益e	_
純行政コスト(c+d-e)	21億1,369万円

## 新型コロナウイルス感染症の影響により 売り上げが減少した事業者を支援します!

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少して事業の継続に支障が生じている事業者を対象に、町からの支援金を交付します。

交付条件や申請方法、必要書類など、詳細は今月の折り込みチラシをご確認ください。

#### 「安田町事業継続緊急支援金」

①交付対象者 安田町に本店もしくは事業の本拠地を置く中小企業者等

(建設業・第一次産業を除く、その他条件あり)

※第一次産業は、別途助成制度を設けられます。

②対象期間等 令和2年3~5月の間で最も売り上げが減少した1カ月

③売上減少率 上記の1カ月に前年同月比で20%以上の売上減少があった場合

※50%以上の売上減少があった場合は、国の持続化給付金の給付を受けてもなお3~5月の売上減少額に足りない場合は交付対象とする。

4交 付額

個人事業者 売上減少率20%以上50%未満 上限10万円(千円未満切捨て)

50%以上 上限20万円 ( // )

50%以上 上限40万円 ( // )

**⑤申請期限** 令和2年7月31日まで

問い合わせ先 役場地域創生課 ☆38-6713 FAX38-6780

## 農業者の皆さまへ「持続化給付金」 に関するお知らせ

安芸農業振興センター

#### 「持続化給付金」とは

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起 の糧となる、**事業全般に広く使える給付金**です。

農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となります。

農産物の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者の方は、給付対象となる可能性があります。

給付対象の主な要件、給付額、申請方法など詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。

#### 経済産業省ホームページ

https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html

経済産業省 持続化給付金 検索

お電話でのお問い合わせ先は、下記の相談ダイヤルです。

#### 相談ダイヤル

持続化給付金事業コールセンター 0000120-115-570

受付時間 8:30~19:00 (6月までは毎日、7月から12月は土曜日を除く日から金曜日)

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ 無担保・延滞金なし

# 徴収猶予の「特例制度」

- ○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減 少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることがで きるようになります。
- ○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
  - (注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していた だくことも可能です。

#### 対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わ ず)が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、 令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る**収入が前年同** 
  - 期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。
  - (注)「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間 の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

#### 対象となる地方税

- ・ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する**個人住民税、地方法** 人二税、固定資産税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除 く)が対象になります。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているも) のを含む) についても、溯ってこの特例を利用することができます。

#### 申請手続等

- ・関係法令の施行から2カ月後、又は、納期限(納期限が延長された場合は延長 後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、 提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

# 徒然ながやま



### 安田町ふるさと応援隊からのお便り

#### ~中山をどんどん元気にしていこう~



## 自然薯のツルが生えてきた!今年は豊作になる?

4月に種芋の植え付けを終えた自然薯畑での自然薯栽培作業は続いています。

5月はマルチを張ったり支柱を立てたり…黙々と作業する中で、自 然薯のツルが元気よくニョキニョキと生えてきました。耕作放棄地と

なっていた土の硬い場所でしたが、そんなことはものともせず上へ上へと伸びている強くたくましいツルを見て、私たちも作業に熱が入ります。





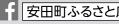
#### ☆中山健康教室ピラティス☆

6月の開催については、8日と22日を予定していますが、状況を見て中止とさせていただく場合があります。

#### ☆コミュニティカフェ・よってん屋、中山を元気にする会 定例会☆

6月の開催については、状況を見ながら、安田町ふるさと応援隊のFacebook等でお知らせいたします。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、 ☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^<



## ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

- ナス楽しみです。
- マスクありがたいです。
- コロナウイルスが落ち着いたら癒されに再訪したいと思います。
- 毎年応援させていただいてます。地震等災害対策に役立てて下さい。
- コロナ感染が全国に拡大していますが、全国に向けて美味しい野菜を届けて下さい。
- •毎年お願いしています。美味しくて、美味しくて…癖になってます。
- いつも応援しています。安田朗君、いつも癒してくれてありがとう!
- 家内が生まれ育った町です。これからも皆様が元気で生き生きとした美しい街を維持してください。
- 以前、お送りいただいたちりめんじゃこ、ミニトマト、とても美味しかったです。 ありがとうございました。
- 安田町は初めて聞く土地でしたがふるさと納税を通してこうして知ることができるのはいい制度だと思います。安田町の皆様が健康で過ごされますよう願っています。
- 新型コロナウイルスで大変な状況ではありますが、共に耐え、粘って、乗り越えていきましょう!
- コロナの影響で今は行けませんが、終息したら必ず再訪します。それまでこういうかたちでしか応援出来ませんが、頑張ってください。あんたろうくんともまた会える日を楽しみにしています。
- 少額ですが寄付がお役に立てればと思います。新じゃが、楽しみにしています。
- 毎年寄付させてもらってます。安田町の返礼品はどれも美味しいです。今年も楽しみです。
- 手づくりの心のこもったマスクを期待しています。コロナが終われば遊びに行きます。
- 安田朗君のファンで、昨年も安田町の野菜セットを頼みましたが、そのものの味を強く感じるお野菜達がとても美味しかったです。美味しい野菜作りの力になれればと思います。

令和2年4月の 応援メツセージ

7



(9)

## 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

## -中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.35~







森林鉄道跡線路 (馬路村)



法恩寺跨線橋(奈半利町)



JAPAN HERITAGE 日本遺産

日本遺産 Story #051

今回は日本遺産に認定された中芸地域の中で「馬路村のゆずロード」にスポットをあてた記事を紹介します。



(現) ゆずロード:完成した作業道とゆず畑



(旧) ゆずロード田畑や生い茂っていた雑木



成木の植付け

#### 『馬路村のゆずロード』

中芸地域が『森林鉄道から日本一のゆずロード』で日本遺産に 認定されて3年が経過した。その間、日本遺産協議会は行政と民 間での活性化を図るべく会議等を開催してきているが、地域に浸 透していないように思われる。

ゆずを生産している中芸3町村の中で、馬路村にはこれまで自信をもって『ゆずロード』といえる場所や道がなかった。そこで考えたのは「どこにあれば一番ふさわしいか?」だった。その答えになるのは、村に入って一番に見えてくる『朝日出』だった。ここは田畑が急峻で、かやの生い茂る放棄地になりかけていた。「この段畑を磨き上げたら、県道から見える景観は、日本一の『ゆずロード』になるのではないだろうか?」 今後更に、岸かけの草刈りや管理などの苦労も伴う。「しかし、その労苦は訪れる人の心を打つのではないか?」

日本遺産認定の半年後、農協は地権者との話をつけて村にこの計画を提案した。役場が農道開設。農協は農地の取得とゆず植え付けから後の管理を行うことで話は進んだ。農道の設計は難航したが、石積み工法で『味』のある農道ができた。農道完成後、不要な雑木や杉を伐採し、かやの生い茂っていた畑には、ゆずの成木を移植、遠い昔からあったような段畑ゆずが村の玄関となった。県道12号線から見えるこの景観は、これからもゆずで生きる馬路村の覚悟と自信の『ゆずロード』である。

(馬路村農業協同組合代表理事組合長:東谷望史)



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(中芸広域体育館内) ☎30-1865

FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp HP http://yuzuroad.jp/ 「ゆずとりんてつ」で検索









#### ご存じですか?国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます(国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります)。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、役場町民生活課または南国年金事務所にお問い合わせください。

#### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金 や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場町民生活課または南国年金事務所へご相談ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☆38-6712 FAX38-6780 南国年金事務所 ☆088-864-1111 FAX088-863-1019

## フレイル予防

加齢にともなって気力や体力が徐々に落ち、要介護状態になる前の「虚弱」な段階が、「フレイル」です。 「動かないこと(生活不活発化)」で、身体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いに くくなったり、疲れやすくなったりします。フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、感染症の重症化もし やすくなります。外出の機会が減っている今だからこそ、できることを考えフレイル予防を心がけましょう。



2週間の寝たきりにより失う 筋肉量は7年間に失われる筋 肉量に匹敵するともいわれて います!

#### ●フレイル度をチェックしてみよう! 参考:飯島勝矢「フレイル予防ハンドブック」「東大が調べて分かった衰えない人の生活習慣」

・ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気を付けた食事を心がけている ・野菜料理と主菜(肉料理)を両方とも毎日2回以上食べている	□はい □いいえ □はい □いいえ
<ul><li>□腔 ・「さきいか」「たくあん」くらいの硬さの食品を普通に食べられる</li><li>・お茶や汁物でむせることがある</li></ul>	□はい □いいえ □いいえ □はい
<ul><li>運動 ・1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している</li><li>・日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している</li><li>・ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う</li><li>・昨年と比べて外出の回数が減った</li></ul>	□はい □いいえ □はい □いいえ □はい □いいえ □いいえ □はい
*1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしている *自分が活気にあふれていると思う *何よりもまず、物忘れが気になる	□はい □いいえ □はい □いいえ □いいえ □はい

右端の欄についた②が6個以上は要注意です。(「はい」と「いいえ」の位置が入れかわっている項目があるので注意。) さらに右端の欄の②が一つ増えるごとにフレイルのリスクが2倍ずつ増えるといわれています。

#### ●フレイル予防の3つのポイント

#### 【栄養・口腔】

肉・魚・卵・大豆食品などたんぱく質をバランスよくとりましょう!免疫力を上げるためにもバランスの取れた食事は大切です。

毎食後の歯磨きを行い、お口を清潔に保ちましょう!

しっかりかんで、たくさんおしゃべりをすることでお口の筋肉が保たれます。

#### 【運動】

動かない時間を減らしましょう!家の中でできる体操や散歩などをして積極的に体を動かしましょう。3密(密閉・密集・密接)を控えるため、人混みはできるだけ避けましょう。

#### 【社会参加】

「人との交流・つながりが多いほど健康感が高い」という調査研究が報告されています。外出しにくい今の状況ですが、感染予防対策をしながら可能な範囲で家族や友人との交流を意識しましょう!

問い合わせ先 町保健センター ☆38-6678 FAX38-6679

## 新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法 務省チャンネル(https://youtu.be /RYS00gCxo-0)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。



問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課 ☎088-822-3503

## 唐浜駅まつり中止のお知らせ

7月に開催を予定しておりました「唐浜駅まつり」は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、中止します。

開催を楽しみにしてくださった皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いします。

<b>»</b>									T e fa	
6個人情	安田	安田	東島	+\	正弘	瀬切	安田	+\	地区名	J
一報につ	前川	佐竹	西山	おく	江渕	小松	長町	おた	氏	
うき掲載	貞子	香代	章雄	や	友環	杏奈	和	ん	名	
野の了解	R 2 • 4	R 2 • 4	R 2 • 4	み	R 2	R 2 • 4	R 2	じ	年	
※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。	4 • 13	$\begin{array}{c} 4 \\ \cdot \\ 7 \end{array}$	4 • 4		4 17	4 9	4 • 2	ょ	月日	3
だいた	前川	佐竹	西山		江渕	小松	長町	う	世帯主	1
た方を	貞子	香代	章 雄		辰哉	巖	爾		主主	
掲載	本人	本人	李人		子	子の子	子		続	
ころ	$\wedge$					子			柄	
います。	女90歳	女55歳	男87歳		女	女	男		性別	

# 慶弔ニュース(4月受付分)

#### 1. 県内 )内は4月発生件数 件 数 死 傷 者 2年 79) 423 3) 10 (80) 459 元年 132) 518 2) 9 (141) 566 増減 1 (△61)△107 (△53) △95 1 )

2.安	云者官	'M	(	( ) Þ	は4月発	生件数
	件	数	死	者	傷	者
2年	(3)	13	(0)	0	(3)	14
元年	(3)	20	(0)	1	(3)	21
増減	(0)	△7	(0)	△1	( 0 )	△7

※1、2は物損を除く

#### 交通事故の概況

(令和2年1月1日~令和2年4月30日)

#### 3.安田町発生件数

			4月計	累計
人	件	数	0	0
	死	者	0	0
身	傷	者	0	0
物		損	5	26

## 社協あったかふれあいセンター事業 6・7月の予定

名 称	実 施 場 所	実 施 日 時
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00
ときめき中山	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00
なかやま		金 13:30~15:00
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)
福祉館	福祉館	木 9:30~11:30 月 13:30~15:00
ぽかぽかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回)13:30~15:00
間下	間下集会所	木 13:30~15:00
男dayの日	保健センター	月(第1)15:00~18:00
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00
中村東	中村東集会所	月 13:30~15:00 木 13:30~15:00
ふれあい	ふれあいセンター	火 10:00~15:00 木 10:00~15:00
唐浜	唐浜老人里の家	水 13:30~15:00 金 13:30~15:00
不動いきいきクラブ	不動集会所	金 10:00~11:30
東谷	東谷集会所	金 13:30~15:00
西北	小松さん宅	火 9:30~11:00
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00
射場	射場集会所	水 13:30~14:30
庄 田	保健センター	火 10:00~11:30 金 10:00~11:00
西島	西島老人里の家	金 13:30~15:00
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3バンド練習) (第2・4コーラス練習) 13:30~15:00
手作り大好きクラブ	保健センター	木(第1・3)13:30~15:00

※日時・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

#### \*感染症予防\*集いに参加する際の注意事項\*

送迎時…車に乗る前に検温チェックしましょう。(自宅で検温OK)検温で発熱 や体調不良の場合はお休みし様子を見ましょう。

会場では…濃厚接触しないように間隔を十分にとり、マスクをしましょう。手洗いをしっかりしましょう。

会場の衛生管理…定期的に換気を行い、使用後のアルコール消毒を必ず行い ましょう。

#### 各集いで、色々な教室を行っています。

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止になることがあります。ご了承ください。)

6/16(火)10:00~11:00···集落活動センターなかやま・・・3B体操

6/19(金)11:00~11:30···不動集会所···3B体操

6/29(月)13:30~14:30…福祉館…リハビリ教室

7/8 (水)13:30~14:30···唐浜老人里の家···3B体操

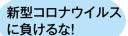
7/9(木)10:00~11:00···福祉館···3B体操

7/13(月)13:30~14:30・・・保健センター・・・アロマ教室

7/15(水)13:30~14:30···射場集会所···音楽療法

☆興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください。☆









スタッフの手作りマスク 大人用・子ども用たくさんできました。

新型コロナウイルス緊急事態宣言にともない、あったかふれあいセンターは活動自粛となりました。その間、訪問活動や電話による安否確認、情報提供などを行いながら他に何かできることはないか?と考え、マスク不足で困っている方のために「マスク」作りをすることになりました。自宅からミシン、アイロン、布類を持ち寄り、スタッフの得意分野を生かし手分けして作りました。訪問時「マスク」不足で困っている方に配布し、「ありがとう助かる」と、喜んでいただいています。





手作りマスク、マスク用生 地・ゴムのご寄付ありがと うございました。

3B体操講師の内川智恵 先生や西岡益子さん、西岡 愛さんから手作りマスクの寄 付がありました。また、藤戸宮 児さん、竹内裕美さんから生 地、ゴムの寄付がありました。 ありがとうございました。



大事に使わせていただきます。



#### 中山…集落活動センターなかやま

4/3マスク不足で困らないようにと、縫わなくて良い簡単ハンカチマスクを紹介。4/10には、材料を持ち寄り手作りマスクを作りました。通院時さっそく使うと、病院の先生から「いいマスクしていますね」と、言われたとニコニコで報告がありました。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎38-5500 FAX38-6878 (担当:竹内・小川)

#### お父さん、お母さん、ありがとう!ぼく、1歳になりました。

今月号では令和元年5月生まれの子どもを紹介します。 とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく なったでしょ!



5月5日生まれ

小松 鶯 くん (安田)父:雅史さん 母:志保さん

1歳のお誕生日おめでとう。 大きな声で豪快に泣く姿も可 愛くて好きだよ。 これからもたくましい元気な子 に育ってね。

世界中 桜咲く 鯉のぼり 風呂上がり ごつごつの この手も私と 生きてきた トラックター 静かにすべる 自粛の日 初夏の風 にけのこ飯 安 見る人なくて マスクなしでは ネット通販 囯 眺める空も コロナに負けず 隣からの せめて十分 中止の文字が 文 淋しそう お裾分け マスクがけ 歩けない 赤く染め 苗植える 長戸 西岡 中 (順不同) 益子

# 

※新型コロナウイルス感染予防対策として、休館 することがありますのでご理解、ご協力をお願いします。

うっとうしい梅雨の季節ですが、道端の紫陽花がひときわ鮮やかで、また 和の庭も雨に濡れしっとりとした風情が感じられます。

企画展「安田沖に異国船あらわる!!!を開催しています。

幕末前の文政12年12月に安田沖に漂流中の異国船が現れたことにスポットをあて、当時の土佐藩の異国船対策やその対応にあたった、のちに勤王の志士となる若者たちの紹介などを中心とした内容となっています。また、唐浜に配置された、青銅製の大砲「安田砲場」の由来紹介なども展示されております。ご来館をスタッフー同お待ちしています。

#### 安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9:00~午後5:00

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅休 館 日/火曜日(祝日の場合は翌日) http://yasuda-nagomi.com/

安田町大字安田1674-1 ☎·FAX 38-3047

**★** 安田町なごみの旅





納期限日

町県民税

6月30日

※納付書の発送は6月10日頃を予定しています。



